

最後に

東日本大震災に伴い、東京都が経験した災害廃棄物処理支援事業は、復旧・復興が人命救助、行方不明者の捜索、「災害廃棄物の処理」という段階を経て進むことを理解した上で、岩手県及び宮城県の自治体職員の皆様と一緒に取り組んできたものである。また、あわせて、都民の皆様の理解をいただきながら、都内自治体と民間事業者とが一体となって共通の目的である災害廃棄物の処理を全うした事業でもある。



宮城県女川町の最終搬出記録写真

こうした取り組みを通じて、東京都は東日本大震災からの復興を一步進めることに微力ながら貢献できたと認識している。

東日本大震災の発生から3年が経過し、災害廃棄物の処理は過去のものとなりつつある。本事業記録は、こうした災害廃棄物の処理で得られた貴重な体験や培われたノウハウを、後世に残すことを目的に編さんしたものである。

くしくも東京都においては、平成25年10月16日の台風26号による大島町の土砂災害で、大島町の処理能力をはるかに超える災害廃棄物が発生し、その処理にこの経験が生かされることとなった。

この記録は、東京都だけの財産ではなく、近年中に発生する確率が高いと言われている、南海トラフ地震の津波被害や首都圏直下型地震等にあたって、災害廃棄物の処理を、安全かつ迅速に全国で一丸となって取り組むときに活かせることを念頭に置いた。

今後、この記録が他の自治体や関係者の皆様にとって、防災減災対策や災害復旧・復興計画策定の一助となることを期待する。

東京都は、いざ災害というときにも迅速な災害廃棄物の処理を進めることができるように、これまで培った経験、知見やノウハウを、惜しみなく提供できるよう今後とも努力を続け、災害対策に対する備えを万全にしていきたい。

平成26年3月

東京都環境局

廃棄物対策部長 齊藤 和弥

■東京都災害廃棄物処理支援事業アーカイブズ 一覧表

- ・事業スキーム及び処理基本協定

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/disaster-waste/311/about.html>

岩手県及び宮城県と締結した「災害廃棄物の処理基本協定」を保管

- ・処理実績

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/disaster-waste/311/results.html>

搬出現場からの月別搬出量及び処理前後の被災地風景等を保管

- ・処分業者の募集

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/disaster-waste/311/bosyu.html>

募集要領及び募集結果等を保管

- ・放射能管理マニュアル及び測定結果

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/disaster-waste/311/kankyo-taisaku.html>

搬出現場ごとの放射能管理マニュアル及びマニュアルに基づく測定結果を保管

- ・被災地からのメッセージ映像

<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/resource/disaster-waste/311/vision.html>

宮城県女川町の災害廃棄物受入に関する被災地からのメッセージ映像を保管

<別添資料>

資料1 東京都災害廃棄物受入処理事業実施要綱

資料2 東京都災害廃棄物受入処理事業に係る事務費補助金交付要綱

資料3 東京都災害廃棄物受入処理事業資金貸付要綱

資料4 東京都災害廃棄物受入基準

資料5 災害廃棄物専用コンテナ設計図

資料6 女川町災害廃棄物の受入れにかかる住民説明会資料

資料7 東京都災害廃棄物処理事業関係機関一覧表